

「方谷さんを広める会」応援連絡会会則

(名称)

第1条 この会は、「方谷さんを広める会」応援連絡会と称する。

(目的)

第2条 この会は、幕末における陽明学者であり、教育者、政治家、そして財政破綻に陥った備中松山藩（城下は現岡山県高梁市）を見事に立て直した稀代の藩政改革者、さらには幕府重臣を務めた藩主の顧問役として天下に名を馳せた山田方谷について、全国各地で顕彰活動等を行っている「方谷さんを広める会」等を応援するとともに、たび重なる大災害や世界的な経済危機による世情不安等で混迷を増す現代日本において、方谷の改革理念とその手法に学びながら夢と志をもってあらゆる困難に対処し、日本新生の機運を高めていくことを目的とする。

(事業)

第3条 この会は、第2条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 山田方谷の事績を学習・研究する活動や催し等を広く情報発信することにより、各種の活動を支援するとともに、それらの成果を世に広く広める。
- (2) 官民並びに関係者が協力して、山田方谷を顕彰するための講演会や討論会などの開催に協力することなどを通じて、日本新生の方策を考える機会を支援する。
- (3) マスメディア等を通じて、方谷さんを全国・世界に広める活動を実施することで、観光振興等による岡山県の活性化を目指す。
- (4) その他この会の目的の達成に必要な事業

(会員)

第4条 この会の構成員は、会員とする。

- 2 会員は、この会の目的に賛同し、目的達成のため必要な援助を行うものとする。

(役員)

第5条 この会に次の役員を置く。

- (1) 代表（1名） 代表は本会を統括し代表する。
- (2) 副代表（若干名） 副代表は代表を補佐する。
- (3) 世話人（若干名） 世話人は総会、役員会の決定に基づき、事業執行や会計等の管理業務を分担し、内1名は事務局長を兼ねそれらを総括する。
- (4) 監事（1名以上） 監事は役員会の職務執行を監査する。
 - 2 この会に顧問を置くことができる。顧問は、原則として会員等の中から、役員会が推挙する。
 - 3 役員は総会において選任する。任期は2年とし、再任を妨げない。権限、責務等は、総会において定める。
 - 4 代表、副代表、世話人をもって役員会を構成する。
 - 5 監事は役員会、総会に出席し発言することができる。

(機関・議決)

第6条 この会の議決を行う機関として、総会及び役員会を置く。

- 2 総会は会員で構成し、会員総数の2分の1以上の出席をもって成立し、出席会員の過半数で議事を決する。
- 3 総会は代表が招集するものとし、毎年1回以上開催し、次の事項を議決する。
 - (1) 年度事業計画及び予算
 - (2) 年度事業報告及び決算
 - (3) 役員を選任
 - (4) 本会の解散に関する事項
 - (5) その他、本会の運営に関する重要事項
- 4 役員会は代表が招集し、総会に付議すべき事項及び総会の議決の執行に関する事項並びにこの会の日常の運営に関する事項を議決し執行する。議長は代表が務める。
- 5 役員会は役員2分の1以上の出席をもって成立し、出席役員過半数で議事を決する。

(事業年度)

第7条 この会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(財産の管理)

第8条 この会の会計処理および管理方法は役員会で定める。

(会則の改正)

第9条 会則の改正は、総会において出席会員の3分の2以上の賛成をもって決する。

(事務局)

第10条 この会の事務局は、岡山県岡山市北区厚生町3丁目1番15号岡山商工会議所内におく。

(経費)

第11条 この会の経費は、当分の間は必要に応じて徴収する会費、その他の収入をもってあてる。

(専決)

第12条 この会の運営に関し緊急を要する事項は、代表が副代表と協議のうえ、専決処理することができる。

(細則)

第13条 この会則に定めのない事項及びこの会則の実施に必要な細則は、役員会において定める。

(附則)

- (1) この会則は、平成24年3月8日から施行する。
- (2) この会則の施行当初の役員任期は、会則の定めにかかわらず、選出された日から平成25年3月31日までとする。
- (3) この会則の施行当初の活動年度は、会則の定めにかかわらず、会則施行の日から平成25年3月31日までとする。

「方谷さんを広める会」応援連絡会役員等

1 役員 平成24年3月8日現在

代 表	岡崎 彬 (岡山県商工会議所連合会会長)	
副 代 表	西本和馬 (岡山県商工会連合会会長)	
世 話 人	吉田淳一 (日本政策投資銀行岡山事務所長) 岡崎 登 (岡山全日空ホテル取締役) 高橋邦彰 (岡山県郷土文化財団副理事長) 渡辺道夫 (山田方谷に学ぶ会代表世話人) 川端正俊 (山田方谷に学ぶ会世話人) 藤井義和 (山田方谷に学ぶ会世話人) 森 泰伯 (岡山人間・方谷学ゼミ代表) 田中里味 (方谷研究コーディネーター)	
監 事	窪津 誠 (岡山県商工会議所連合会専務理事) 西満寿男 (岡山県商工会連合会専務理事)	

2 顧問

(五十音順)	柴田 一 (岡山県郷土文化財団理事長) 野崎泰彦 (財)竜王会館理事長) 野島 透 (山田方谷6代目子孫) 古矢博通 (岡山県副知事) 矢吹邦彦 (作家)	
--------	---	--

3 会 費 (当分の間は必要に応じて徴収する)

正会員 無料

4 事務局

〒700-8556

岡山県岡山市北区厚生町3丁目1番15号

岡山商工会議所内 (企画振興部地域振興課 串田課長)

TEL 086-232-2262 FAX 086-225-3561

5 当面の進め方

- ①第1回応援連絡会開催 3月8日
- ②会員募集・活動開始 3月8日～